

月刊 **TENGA** ²⁰²¹ 12.10 第四十二号

特集

実際どうなの？ パートナーシップ制度 同性カップルに聞いた メリット・デメリット

制度開始
から6年

月刊 TENGA web版はこちら

<https://www.tenga.co.jp/topics/category/g-tenga/>



▶ 本件に関するお問い合わせ先

月刊TENGA 広報事務局 | 株式会社パブリックグッド内

TEL:03-6416-3268 / FAX:03-6416-3269 / MAIL : tengapr@publicgood.co.jp 担当:四ツ橋、森下、金子

日本でスタートしてから6年 同性カップルの本音と現状を調査 『パートナーシップ制度』、TENGAが調べてみた

自治体が同性のカップルを「結婚に相当する関係」と認める制度『パートナーシップ制度』が、2015年に渋谷区と世田谷区から始まって6年が経ち、ここ数年で制度を導入する自治体が急速に増えています。

12月7日の都議会の代表質問で、東京都の小池知事は、同性カップルなどを公的に認める「同性パートナーシップ制度」を来年度内に導入する考えを示しました。今年6月に「検討を進める」との考えを示していましたが、具体的な導入時期を発表したのは初めてです。さらに、10月31日の衆院選では、同性婚といった、ジェンダー・多様性が争点のひとつとなり、注目が集まりました。『パートナーシップ制度』とはそもそもどんな制度で、実際にどのように利用されているのでしょうか。

今号では、パートナーシップ制度の現状と同性カップルのリアルな声を取材しました。

本レターに記載の情報は、画像素材を含めご自由にお使いいただけます。「出典：月刊TENGA第42号」とお書き添えください。可能な限り <https://www.tenga.co.jp/topics/category/g-tenga/> へのリンクもご紹介ご検討ください。

画像ダウンロードURL：https://www.tenga.co.jp/gekkan/gekkan_tenga_vol42.zip

目次

1. 数字で読み解くパートナーシップ制度の現状
2. 実際どうなの??同性カップルに聞いた、パートナーシップ制度のメリット&デメリット

Chapter 1

数字で読み解くパートナーシップ制度の現状

6年間で導入自治体数は右肩上がりに増加。制度の名前を聞いたことのある人も増えているのではないのでしょうか。制度導入の成果や課題点などを、虹色ダイバーシティ代表・理事長の村木真紀さんに伺いました。



代表・理事長
村木真紀
Maki Muraki

村木真紀さん プロフィール

1974年茨城県生まれ。社会保険労務士。京都大学 総合人間学部 卒業。関西学院大学 非常勤講師。MBSラジオ審議委員。日系大手製造業、外資系コンサルティング会社等を経て現職。LGBT当事者としての実感とコンサルタントとしての経験を活かして、LGBTに関する調査研究、社会教育活動を行っている。大手企業、行政等で講演実績多数。大阪市人権施策推進審議会委員等を歴任、日経WOMAN「ウーマン・オブ・ザ・イヤー2016 チェンジメーカー賞」受賞など受賞歴多数。

導入自治体件数は130、人口カバー率はおよそ4割

パートナーシップ制度は、**現在130の自治体**が導入(認定NPO法人「虹色ダイバーシティ」調べ・2021年9月30日時点)。**人口カバー率**(該当エリアの人口÷国内総人口×100)は**41.1%**です。

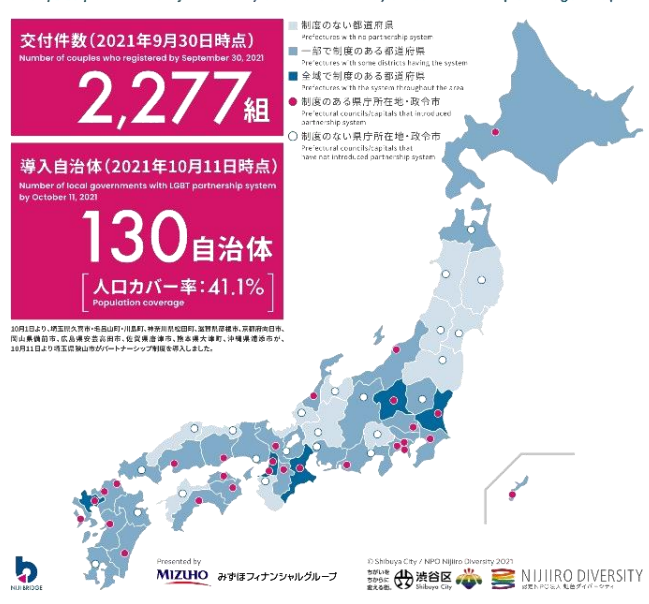
導入が進む一方、交付を受けるカップルは？

現在利用者は、**2,277組**(2021年9月30日時点)。着実に増えてはいますが、パートナーシップ制度は婚姻制度とは異なり、生活上のメリットが大きいものでもないため、利用者の数はまだそれほど多くはありません。

パートナーシップ制度でできること、できないこと

現状ではお互いがパートナーであることを登録したカード等を受け取れるだけで、**法律婚**でできるほとんどの**ことが認められません**。パートナーシップに関しては、法律婚、事実婚(異性間)、パートナーシップ制度(同性間)という3つの形がありますが、公益社団法人Marriage For All Japanがまとめた比較表を一部ご紹介します。「？」の部分については、裁判で提訴すると権利が認められる可能性のある項目です。しかし、これまでにこの項目に関して、明確に判断した裁判例は見つけれないため「？」になっています。

渋谷区・虹色ダイバーシティ 全国パートナーシップ制度共同調査



(↑)出典:(c)渋谷区・認定NPO法人 虹色ダイバーシティ 2021
<https://niijibridge.jp/data/1774/>

	法律婚	事実婚(異性間)	同性カップル
婚姻届	○	—	×
戸籍	同じ戸籍	別の戸籍	別の戸籍
住民票の記載	妻/夫	妻(未届)/夫(未届)	特になし
法定相続権・遺留分	○	×	×
関係解消時の財産分与請求	○	○	?
貞操義務(浮気された場合の損害賠償)	○	○	認められた裁判例あり
配偶者控除(所得税)	○	×	×
子どもの親権者	共同親権	原則母親 (父親に変更すると母親が親権を失う)	一方のみ
親権者死亡時に残されたパートナーが子どもの親権者になれるか	○	△ (親権者変更手続必要)	×
〈社会保険〉健康保険の扶養家族	○	○	?
〈社会保険〉公的年金保険の第3号被保険者	○	○	?
〈社会保険〉遺族年金	○	○	?
病院での面会・病状説明・手術同意	○	△	△

出典:公益社団法人Marriage For All Japan「法律婚・事実婚(異性間)・同性カップルの比較」<https://www.marriageforall.jp/marriage-equality/>より作成

■来年度東京都で導入予定。都道府県単位の導入は5例目

実は人口カバー率を見てみると、現在**東京都は30.6%**で、**全国平均の41.1%を下回っています**。地方の方が進んでいるケースも多く、**茨城・三重・群馬・佐賀・大阪は都道府県単位で導入しているため100%**です。来年度の導入を予定している東京都に続き、現在検討を表明している富山、秋田、青森が導入すれば、人口カバー率は50%を超える見込みです。

参照元: <https://nijibridge.jp/data/1774/>

■パートナーシップ制度で公的に受けられる権利はごくわずか

異性同士の婚姻制度に比べたら、その権利は10分の1にも満たないでしょう。税制の優遇や相続の場面などでの法的な効力はほぼなく、異性同士の婚姻制度で受けられるメリットはパートナーシップ制度にはありません。

■遺言書がないと相続できず、さらに相続税の優遇は受けられない

異性間の婚姻関係では、お互いが法定相続人のため、一方が亡くなれば、自動的に相続することができます。**しかし、現行のパートナーシップ制度では、法定相続人になれませんので法的に有効な遺言書を残さなければ遺産を残せません**。さらに、相続なら相続税として税金面で有利になりますが、同性カップルは贈与となるため、相続より税金が多くかかります。

■子どもにかかわる問題も大きい

異性の婚姻では、子どもの親権は両親にあります。同性カップルの場合、どちらか一人にしか親権がありません。**もしも、親権を持つ親が亡くなってしまうと、残された親が親権を取得するのが非常に難しい**のです。

■ただ、民間企業の賛同は増加 前向きな企業が増える

パートナーシップ制度自体の効力は限定的です。しかし、**制度の導入によって、その地域の民間企業が賛同するといった効果も見られます**。例えば、「その地域の地方銀行が、住宅ローンのペアローンを組めるように動いた」「パートナーシップ制度の交付を受けていれば、従業員の同性パートナーが家族向けの福利厚生を受けられるようになった」等が挙げられます。

■望まれる都道府県単位での導入、最終的には国の婚姻制度と同等になるように

パートナーシップ制度には意味がないと感じて利用を見送る当事者も少なくありません。ただ、利用者が増えれば、パートナーシップ制度の範囲が広がったり、認められる内容が増えることも考えられます。公に登録することは法的意味がゼロではありません。何か理不尽があったときに闘う材料になります。私はこれは第一歩だと考えています。

今後、パートナーシップ制度は、市区町村レベルだけではなく、都道府県単位で早く広がってほしいと考えています。同時に、一刻も早く、国の制度として婚姻の平等(同性婚)が認められることを願っています。

COLUMN

東京都世田谷区、区の職員の遺族補償対象に同性パートナーも検討

世田谷区は今年10月、全国的に珍しい取り組みを発表しました。区職員が勤務中や通勤中に事故などで死亡した場合の遺族への補償について、今まで対象外となっていた同性パートナーを遺族として、補償する制度を設ける方向で検討を始めました。

※ 国内では、自治体の職員が公務や通勤の際に死亡した場合、遺族は「地方公務員災害補償基金」などに請求し遺族補償年金や一時金を受け取れる制度があります。しかし、同性パートナーは請求権がありませんでした。



実際どうなの？同性カップルに聞いた、パートナーシップ制度のメリット&デメリット

パートナーシップ制度は、婚姻制度に比べ認められていることがとても少ないですが、今まで何も法的に認められていなかった同性カップルにとってはメリットも多くあります。パートナーシップ制度を利用している、また利用を検討している同性カップル3組に制度のメリット&デメリットを伺いました。

こんな人に聞いてみました

福岡市在住
カップル歴1年半

福岡県福岡市で
パートナーシップ宣誓。
以前住んでいた地域では制
度がなく、制度を導入してい
る地域に引っ越しを決意。



世田谷区在住
カップル歴23年

東京都世田谷区で
パートナーシップ宣誓。
ここ数年の自治体や企業の
取り組みの変化を強く感じ
ている。



戸田市在住
カップル歴3年弱

パートナーシップ制度を
利用したいが、制度がな
い自治体に住んでいる。
制度利用のために今後
どうするか検討中。



Q

パートナーシップ制度のメリットはなんですか？



世田谷区在住
パートナー宣誓

- ・ パートナーシップ宣誓をしたことで、病院で手術の同意書を書くことができ、立ち会いが認められることが増えた。しかし、渋谷区と違って条例ではないので宣誓をしても認められないこともあり、病院によってまちまちなことも。
- ・ 航空会社の場合はスピード感を持って取り計らってくれた印象。例えば、JALはLGBT配慮に積極的、すぐに家族カードがとれた。私たちが第1号になった。ANAは同居だけで家族カードがとれる。



福岡市在住
パートナー宣誓

- ・ 生命保険で保険金受取を宣誓をしているパートナーにしたいと申し出たら、すんなりOKしてくれた。全国展開の保険会社でも地域によって異なる。
- ・ 不動産会社では同性どうしでは審査が通らないことが多いが、異性カップルや新婚が借りられる部屋を福岡市の不動産会社が私たちにも紹介してくれた。

- ・ 福岡市ではパートナーシップを受けていれば、住民票を一緒にすることができた。それにより、自分たちの関係を説明しやすくなった。
- ・ 福岡市だけかもしれないが、宣誓書に表記する氏名を自由に設定できるので、同じ苗字にできて嬉しかった。また下の名前も自認する性での名前など、自由に変更することができたのもよかった。法的には変わらないが、いずれ法的に改名する際に、新しい名前の利用実績になるのでとても良い。
- ・ 事業者によっては家族サービスが受けられるので、取り組みを行っている企業をえらべる。ただ、多様性を認めている企業が少ないのが残念。
- ・ 格安スマホ・格安SIMを提供する会社では、窓口の現場の方がすんなりと、男女カップルと同じ扱いで、当たり前家族回線にする手続きを進めてくれた。

私たちが思うパートナーシップ制度のメリット

- ・気持ちの上で家族になれる
- ・自分たちの関係を証明しやすい
- ・両親へパートナーを紹介するきっかけになる
- ・両親が安心する
- ・病院での同意書がかけられる、病状説明を一緒に受けられる(一部)
- ・企業の福利厚生や家族サービスが受けられる(一部)
- ・生命保険の保険金受取人になることができる(一部)
- ・銀行の住宅ペアローンを組むことができる
- ・自治体での導入により地元業者の取り組みが進む

Q パートナーシップ制度のデメリットと求めることはなんですか？



世田谷区在住
パートナー宣誓

- ・ 市区町村単位ではなく、国、せめて都道府県の制度にしてほしい。



福岡市在住
パートナー宣誓

- ・ パートナーとしての普通の権利がない。クレジットカードの家族カードを作れないことが多い。
- ・ 情報が少ない、とくに地方は少ない。私たちの場合はパートナーシップ宣誓の申請時にお金はかからなかった。だけど、手続きにおいて行政書士など専門家を入れてビジネス化しているところもあり、誰にどう相談したらよいかわからなかった。



戸田市在住
同性カップル

- ・ 現在休職中のため、パートナーの扶養に入りたいが入れない。法律婚で受けられる税制面の優遇が受けられない。
- ・ 企業のちょっとした家族割より、きちんとした国の制度が必要。

私たちが思うパートナーシップ制度の今一つな点

- ・ 法律婚に比べて、税金、居住、相続などにおけるメリットや保障が少ない
- ・ 制度自体の情報、それに付随する情報が少ない
- ・ 制度を利用することで、セクシャルマイノリティであることを周囲に知られてしまうことがある
- ・ 家族として受けられる法的な権利がない
- ・ 自治体によって制度が異なるため、転居をすると再度申請が必要になることがある

LGBTQ+に関するTENGAの活動

「PRIDE SCHOOL」日本初のLGBT向けオンラインキャリアアップスクール LGBTQ+向け採用広報サイトを運営する株式会社JobRainbowとタッグを組み、LGBTQ+当事者の「自分らしいキャリア」の実現を応援するオンラインキャリアアップスクール「PRIDE SCHOOL」を、2020年に開講いたしました。

〈その他LGBTQ+に関する活動〉

https://tenga-group.com/company/csr_lgbt.html



NEWS from TENGA

■TENGA累計出荷数、1億個突破！

全品10%OFFキャンペーンスタート・記念セットも発売

この度、TENGAブランドアイテムの累計出荷数が1億個(※)を突破いたしました。これを記念して、12月15日(水)より、全国のTENGA販売店で全品10%オフキャンペーンをスタートし、1億個突破記念カップが入った特別なセットを販売いたします。(※)TENGAブランドから発売されているセクシュアルアイテムの合計(アパレル雑貨製品を除く)

詳細はこちら:

https://www.tenga.co.jp/campaign/thankyou_1million/

■第2回 PRIDE SCHOOL 卒業式

2021年10月に開講した「第2回 PRIDE SCHOOL」。22名の受講生はスタンダードコースとチャレンジコースの2コースに分かれ、約1ヶ月半におよぶプログラムに挑みました。このスクールで学んだことの集大成として、各コース3~4チームに分かれ成果発表のプレゼンテーションに挑み、晴れて卒業を迎えました。

詳細はこちら:https://tenga-group.com/company/csr_lgbt.html



編集後記



株式会社TENGA マーケティング本部 国内マーケティング部 橘 涼太

私はTENGAの「性を表通りに、誰もが楽しめるものに変えていく」というビジョンに共感して入社しました。TENGAは、性別や年齢、国籍などの違いに関係なく、それぞれの自分らしさを認め合う、オープンでフェアな世界を目指してさまざまな活動を行っています。本誌での取材や「PRIDE SCHOOL」の活動を通して、改めてセクシュアルマイノリティの方々が高さや多さを痛感しました。

いち企業としてできることはとても小さいかもしれませんが、「PRIDE SCHOOL」などの活動を通して当事者支援や啓発活動を続けていきたいと思えます。

月刊TENGA は、TENGAの製品やニュースだけでなく、性にまつわる様々な情報を定期的に提供するニュースレターです。

“面白おかしさ”を大切にしつつも、性と真正面から向き合い、真面目に作り続けてきたTENGAだからこそ発信できる、硬軟様々な情報を届けます。様々な文献や歴史、そして人物、市場情報など多様なリサーチと開発を継続し、皆様により意義と価値のある情報を提供できればと考えています。性に関するストレスが少しでも軽減されたり、親しい誰かに相談するきっかけを作ったりと、性の悩みを和らげられる社会づくりへの貢献をめざします。

月刊TENGA バックナンバー <https://www.tenga.co.jp/topics/category/g-tenga/>

TENGAコーポレートサイト <https://tenga-group.com>

TENGA 公式オンラインストア <https://store.tenga.co.jp>

▶ 商品や株式会社TENGAに関するお問い合わせ先

TENGA マーケティング本部 国内マーケティング部
TEL: 03-5418-5590 担当:橘 涼太

▶ 月刊TENGAに関するお問い合わせ先

月刊TENGA 広報事務局 | 株式会社パブリックグッド内 TEL:03-6416-3268 / FAX:03-6416-3269
MAIL: tengapr@publicgood.co.jp 担当: 四ツ橋、森下、金子